

国立高度専門医療研究センターの中期目標（案）について

I. 基本的な考え方

- 国の科学技術政策・研究開発活動において、極めて重要な役割を果たす研究開発法人として、国内外の産業界、研究機関及び治験実施医療機関等との連携の推進や、治験等の臨床研究を円滑に実施するための基盤整備等を記載。
- また、国から独立行政法人に移行し、これまでのしがらみにとらわれることなく、センターとしてのミッションを効果的、効率的に果たせるよう、弾力的な組織人事運営、コンプライアンス体制の構築等を記載。

II. 具体的な項目

1. 前文及びサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- センターが国の医療政策と一体となって、研究・開発及び人材育成に関し、国際水準の成果を継続して生み出していくよう、前文に記載。
- 国内外の研究者と連携しつつ、「新成長戦略（基本方針）（平成 21 年 12 月 30 日閣議決定）」において求められている、革新的な医薬品、医療・介護技術の研究開発を推進する基盤として、センター内の連携や、国内外の産業界、研究機関等との連携を要請。
- 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を求めるとともに、治験等臨床研究の実施に当たっては高い倫理性、透明性をもつよう、基盤を整備することを要請。
- 都道府県等の拠点医療機関の連携の推進とともに、患者・国民が正確な情報を入手できるよう、科学的根拠に基づく情報提供を要請。
- 具体的な研究成果については、主な研究成果に係る数値目標を設定するなど、センターが達成すべき研究成果の内容とその水準を中期計画において明確化及び具体化することを要請。
- 新成長戦略において推進が求められている、革新的な医薬品、医療技術の研究開発について、難病に対する研究のような、特に高度に専門的な知識や経験が要求される等実施に困難を伴う治験・臨床研究の推進を要請するとともに、数値目標を本項目に設定。

2. 業務の効率化及び財務内容の改善に関する事項

- 業務の質の向上を目指しつつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的な事務、事業の評価と、弾力的な組織再編を要請。
- 効率的な運営を図るため、給与水準の見直しや医薬品医療材料等購入費用の適正化、医業未収金対策、診療報酬請求事務の改善を要請。
- 競争性、透明性の高い契約等、コンプライアンス体制の構築を要請。
- 中期目標の期間における財務内容の改善や、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入、中・長期的に固定負債（長期借入金）の適正化等経営者の視点に立って、健全な運営に努めることを要請。

3. その他業務運営に関する重要事項

- 職員の意欲向上及び能力開発に努めるとともに、人事に関して、年功序列を廃し、能力・実績本位の人材登用等を確立するよう努めることや、これまでの人事にとられない人材交流の促進等により、若い人が生き生き仕事できる環境の整備を要請。
- 「独立行政法人ガバナンス検討チーム」による議論や、国立がん研究センター、国立循環器病研究センター理事長公募時に、理事長選定に際して求められている事項として取りまとめた、運営理念への取り組みを要請。